



ALLIANCEBERNSTEIN®

**アライアンス・バーンスタイン
エマージング・マーケット・グロース・ポートフォリオ
クラス A 受益証券**

ルクセンブルグ籍オープン・エンド型契約型外国投資信託（米ドル建）

運用報告書（全体版）

作成対象期間 第 26 期

（2017 年 9 月 1 日～2018 年 8 月 31 日）

受益者の皆様へ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、アライアンス・バーンスタイン（以下「トラスト」といいます。）のポートフォリオの一つであるエマージング・マーケット・グロース・ポートフォリオ（以下「ファンド」といいます。）は、このたび、第 26 期の決算を行いました。ここに当期の運用状況および監査済財務書類についてご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

ファンドの形態	ルクセンブルグ籍オープン・エンド型契約型外国投資信託（米ドル建）
信託期間	ファンドの存続期間は無期限です。ただし、管理会社の決定により、ファンドを解散することができます。
運用方針	ファンドの投資目的および投資方針は、新興成長国市場の企業の株式に投資することにより元本の長期的な成長を達成することです。
主要投資対象	新興成長国市場には MSCI Emerging Markets Index に組入れられている国が含まれますが、それらに限定されません。ファンドは、随時、フロンティア市場にも投資することができます。フロンティア市場には S&P Frontier Broad Market Index に組入れられている国が含まれますが、それらに限定されません。
ファンドの運用方法	投資顧問会社は、通常の市況では、ファンドの総資産の大部分を新興成長国市場およびフロンティア市場の企業の株式に投資することにより運用します。ファンドは、その資産の 3 分の 2 以上を新興成長国市場の発行体に投資し、かつ純資産の 50% 以上を株式に投資します。投資銘柄の選定に当り、投資顧問会社は、長期的な成長が見込める好位置にあると判断する優良発行体に投資することを追求します。
ファンドの主要投資制限	・同一発行体の譲渡可能有価証券または短期金融市場商品への投資は、原則として、ファンドの純資産総額の 10% を限度とします。 ・証券取引所またはその他規制された市場において、上場または取引されていない譲渡可能有価証券または短期金融市場商品への投資は、原則としてファンドの純資産総額の 10% を限度とします。 ・トラスト全体で、同一発行体の同一種類の証券への投資は、当該証券の 10% を限度とします。 ・他のオープン・エンド型投資信託／投資法人への投資は、原則としてファンドの純資産総額の 10% を限度とします。 ・証券の信用取引や空売りは行いません。 ・一時的措置による銀行からの借入を除き、金銭の借入を行うことはできません。また借入総額は、ファンドの純資産総額の 10% を超えないものとします。
分配方針	管理会社は、現在、クラス A 受益証券に関して分配を行わない方針です。従って、クラス A 受益証券に帰属する純収益および純実現利益は、受益証券の純資産価格に反映されます。

管 理 会 社

アライアンス・バーンスタイン・ルクセンブルグ・エス・エイ・アール・エル

代 行 協 会 員

アライアンス・バーンスタイン株式会社

目 次

	頁
第 1 当期の運用の経過および運用状況の推移等	1
第 2 ファンドの経理状況	11
第 3 お知らせ	39

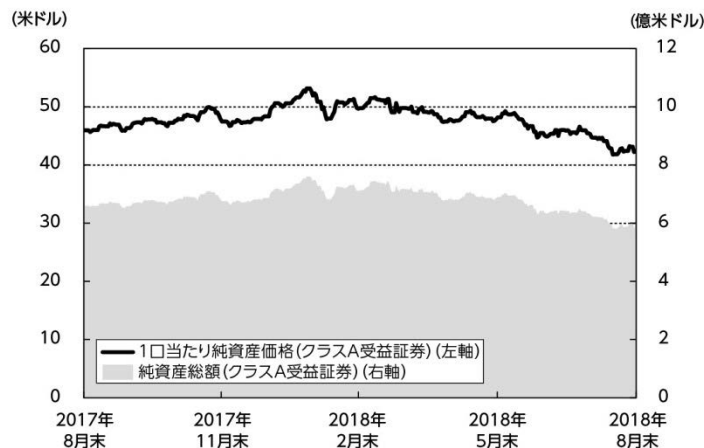
（注 1）本書中、「米ドル」とはアメリカ合衆国ドルを指すものとし、米ドルの円貨換算は、便宜上、株式会社三菱UFJ 銀行（2018年12月28日現在）における対顧客電信売買相場の仲値（1 米ドル＝111.00円）によります。

（注 2）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してあります。したがって、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。したがって、本書中においては、同じ情報について日本円の数字が異なる場合があります。

第1 当期の運用の経過および運用状況の推移等

(1) 当期の運用の経過および今後の運用方針

■当期の受益証券1口当たり純資産価格の推移



第25期末の1口当たり純資産価格：

(クラスA受益証券) 45.84米ドル

第26期末の1口当たり純資産価格：

(クラスA受益証券) 42.42米ドル

騰落率： -7.46%

(注1) クラスA受益証券については、分配方針に従い、分配金は支払われておりません。

(注2) ファンドの購入価額により課税条件が異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注3) ファンドにベンチマークおよび参考指数は設定されておりません。

(注4) 端数調整方法の違いにより、月次報告書に記載の騰落率とは異なる場合があります。以下同じです。

(注5) 今期より、運用報告書作成に係る数値データの端数調整方法が変更されました。

■1口当たり純資産価格の主な変動要因

○上昇要因

保有しているエネルギー関連銘柄の上昇

○下落要因

保有している一般消費財・サービス関連や金融関連銘柄などの下落

■投資環境について

2017年8月31日までの12ヵ月間における新興国株式市場は、米ドルベースでは前期末比でほぼ変わらずとなりました。

期初から2018年1月末にかけては、おおむね上昇基調で推移しました。地政学リスクや、欧米における利上げ観測、米国の税制改革法案を巡る先行き不透明感などはマイナス材料となったものの、世界経済の成長見通しの改善や、新興国経済の好調さなどが後押ししました。2月に入ると発表された良好な米国雇用統計を受けて、米国長期金利が上昇し、世界的に株式市場が大きく下落しました。2月中旬に一旦反発したものの、3月以降6月末にかけては、米中間の貿易摩擦や中東地域での地政学リスクに加えて、米ドル高や米国金利の上昇、米国を中心とした国際政治情勢の不透明感などを受けて投資家のリスク回避志向が強まり、再び軟調に推移しました。7月以降は、リスク回避志向が和らいだことからやや値を戻す場面もあったものの、8月には米国とトルコの関係悪化に起因するトルコリラの下落などが重石となり、期末にかけて上値の重い展開となりました。

■ポートフォリオについて

ファンドは主として新興国の株式および株式関連証券等から成るポートフォリオに投資することにより、信託財産の長期的な成長を目指します。運用にあたっては、当期も引き続きアナリストの徹底した調査に基づき、潜在成長力、バリュエーションおよび経営能力がバランスよく優れていると判断される銘柄を厳選して投資しました。

その結果、セクター別配分においては、情報技術セクター、金融セクター、一般消費財・サービス・セクターなどが上位となりました。国別配分においては、中国、インド、韓国などが上位となりました。

■分配金について

ファンドは、分配方針に従い、クラスA受益証券については原則的に分配は行いません。従って、設定来、分配金は支払われておりません。

■今後の運用方針

ファンドは、今後も投資方針に従って運用を行ってまいります。

ファンドでは、長期的な観点からファンダメンタルズが良好で確信度の高い銘柄への投資を行っており、運用チームが採用する地域横断的な独自の個別銘柄リサーチにより、利益率が高く長期に利益成長性が高い魅力的な企業を発掘することに努めます。

■ベンチマークとの差異について

ファンドは、特定の指数を上回ることを目指す運用を行っていないため、ベンチマークを設けておりません。

(2) 費用の明細

項 目	項目の概要		
		支払先	役務の内容
(a) 管理報酬	クラスA受益証券の日々の純資産総額の平均額 年率1.70%		管理会社が一括受領し、その中から主に以下の関係法人に対し報酬が支払われます。
		投資顧問会社	ファンド資産の日々の投資運用業務
		販売会社	ファンドの受益証券の販売取扱業務
		代行協会員	クラスA受益証券に関する代行協会員業務
(b) 管理会社報酬	クラスA受益証券の日々の純資産総額の平均額 年率0.10%	ファンドの運営および中央管理業務の対価として、管理会社に支払われます。	
(c) 保管報酬、管理事務代行報酬および名義書換代行報酬	ルクセンブルグの通常の実務慣行に従い、資産を基準とする報酬と取引手数料の組合せとなっています。 管理事務代行報酬、保管報酬および名義書換代行報酬の年間の合計額は、通常、ファンドの純資産総額の最大1%です。保管報酬には、別途課されるコルレス銀行の費用、その他一定の税金、仲介手数料（適用ある場合）、借入利息は含まれていません。	ファンドの資産の保管業務、純資産価格の計算等の管理事務代行業務、ファンドの受益証券の登録・名義書換代行業務の対価として、保管受託銀行、管理事務代行会社および名義書換代理人にそれぞれ支払われます。	
(d) その他の費用 (当期)	0.08%（注2）	・ファンドの資産および収益に課せられる一切の税金 ・ファンドの組入証券の取引に係る銀行手数料および仲介手数料等 ・監査報酬および弁護士報酬 ・書面、通知、会計記録、届出書、目論見書および報告書の作成、翻訳、印刷費等	

（注1）各報酬については、英文目論見書に定められている料率または金額を記しています。

（注2）「その他の費用（当期）」には、運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれます。便宜上、当期のその他の費用の金額をファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

(3) 投資状況

資産別および国別の投資状況

(2018年8月31日現在)

資 産 の 種 類	国 名	時 価 合 計 (米ドル)	投 資 比 率 (%)
普 通 株 式	中国	408,643,590	37.9
	インド	203,591,450	18.9
	韓国	69,642,824	6.5
	ロシア	68,976,273	6.4
	台湾	60,559,423	5.6
	香港	53,317,244	4.9
	ブラジル	36,385,780	3.4
	南アフリカ	33,896,145	3.1
	インドネシア	25,029,673	2.3
	英国	23,204,664	2.1
	アルゼンチン	21,547,971	2.0
	ケニア	19,322,020	1.8
	ベトナム	8,781,202	0.8
	ギリシャ	8,686,093	0.8
	フィリピン	7,294,515	0.7
	マレーシア	4,506,598	0.4
	小 計	1,053,385,466	97.6
投資有価証券合計		1,053,385,466	97.6
現金・預金・その他資産（負債控除後）		25,967,685	2.4
合 計（純資産総額）		1,079,353,151 (119,808百万円)	100.0

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下同じ。

（注2）国の分類は、発行会社の本店の所在国を基準としている。

(4) 投資資産

① 投資株式上位 30 銘柄

(2018年 8 月31日現在)

	銘柄名	国	業種	数量 (株)	時価 (米ドル)	投資比率 (%)
1	Alibaba Group Holding Ltd. (Sponsored ADR)	中国	情報技術	472, 147	82, 630, 446	7. 7
2	Tencent Holdings Ltd.	中国	情報技術	1, 454, 700	62, 533, 439	5. 8
3	Housing Development Finance Corp., Ltd.	インド	金融	1, 675, 937	45, 949, 187	4. 3
4	HDFC Bank Ltd.	インド	金融	1, 380, 250	40, 111, 684	3. 7
5	AIA Group Ltd.	香港	金融	4, 634, 000	40, 011, 156	3. 7
6	Ctrip.com International Ltd. (ADR)	中国	一般消費財・ サービス	953, 268	37, 320, 442	3. 5
7	Samsung Electronics Co., Ltd. (Preference Shares)	韓国	情報技術	975, 500	34, 758, 342	3. 2
8	Hangzhou Hikvision Digital Technology Co., Ltd. - Class A	中国	情報技術	7, 448, 763	34, 341, 044	3. 2
9	Kweichow Moutai Co., Ltd. - Class A	中国	生活必需品	354, 292	34, 146, 502	3. 2
10	Naspers Ltd. - Class N	南アフリカ	一般消費財・ サービス	152, 647	33, 896, 145	3. 1
11	Indiabulls Housing Finance Ltd.	インド	金融	1, 875, 214	33, 374, 558	3. 1
12	Globaltrans Investment PLC (Sponsored GDR)	ロシア	資本財・ サービス	2, 122, 271	23, 344, 981	2. 2
13	Prudential PLC	英国	金融	1, 032, 020	23, 204, 664	2. 1
14	Elite Material Co., Ltd.	台湾	情報技術	7, 454, 000	21, 548, 716	2. 0
15	IndusInd Bank Ltd.	インド	金融	790, 576	21, 298, 291	2. 0
16	Hugel, Inc.	韓国	ヘルスケア	53, 990	20, 779, 101	1. 9
17	Sunny Optical Technology Group Co., Ltd.	中国	情報技術	1, 536, 000	19, 577, 937	1. 8
18	Safaricom PLC	ケニア	電気通信 サービス	67, 067, 900	19, 322, 020	1. 8
19	Bank Central Asia Tbk PT	インドネシア	金融	11, 155, 000	18, 788, 192	1. 7
20	Chaise Holding Co., Ltd.	台湾	金融	5, 465, 160	18, 592, 877	1. 7
21	Wuliangye Yibin Co., Ltd. - Class A	中国	生活必需品	2, 009, 499	18, 219, 979	1. 7
22	ITC Ltd.	インド	生活必需品	3, 844, 837	17, 344, 054	1. 6
23	Banco Macro SA (ADR)	アルゼンチン	金融	390, 547	17, 043, 471	1. 6

	銘柄名	国	業種	数量 (株)	時価 (米ドル)	投資比率 (%)
24	58.com, Inc. (ADR)	中国	情報技術	223,610	17,012,249	1.6
25	Baozun, Inc. (Sponsored ADR) (a)	中国	情報技術	316,420	16,893,664	1.6
26	China Construction Bank Corp. - Class H	中国	金融	18,017,000	15,868,226	1.5
27	Sberbank of Russia PJSC (Sponsored ADR)	ロシア	金融	1,433,429	15,653,045	1.5
28	Itau Unibanco Holding SA (ADR)	ブラジル	金融	1,440,260	15,007,509	1.4
29	China Medical System Holdings Ltd.	中国	ヘルスケア	8,710,000	14,436,391	1.3
30	Silergy Corp.	中国	情報技術	704,000	13,885,282	1.3

(a) 貸付中の有価証券の全部または一部を表す。貸付有価証券に関する情報は、財務書類に対する注記Nを参照のこと。

* 投資株式の全銘柄については、後記「第2 ファンドの経理状況」の「③ 投資有価証券明細表等」をご参照ください。

② 投資不動産物件

該当なし（2018年8月31日現在）。

③ その他投資資産の主要なもの

該当なし（2018年8月31日現在）。

(5) 純資産の推移

直近 10 計算期間ならびに第 26 期中における各月末の純資産の推移は以下のとおりです。

	純資産総額 (全クラス合計)		1 口当たり純資産価格 (クラス A 受益証券)	
	千米ドル	百万円	米ドル	円
第17期末 (2009年 8 月31日)	1, 224, 806	135, 953	28. 55	3, 169
第18期末 (2010年 8 月31日)	1, 466, 818	162, 817	33. 58	3, 727
第19期末 (2011年 8 月31日)	1, 207, 885	134, 075	35. 20	3, 907
第20期末 (2012年 8 月31日)	868, 135	96, 363	32. 06	3, 559
第21期末 (2013年 8 月31日)	738, 348	81, 957	32. 84	3, 645
第22期末 (2014年 8 月31日)	745, 113	82, 708	39. 90	4, 429
第23期末 (2015年 8 月31日)	547, 116	60, 730	32. 84	3, 645
第24期末 (2016年 8 月31日)	631, 236	70, 067	37. 27	4, 137
第25期末 (2017年 8 月31日)	887, 775	98, 543	45. 84	5, 088
第26期末 (2018年 8 月31日)	1, 079, 353	119, 808	42. 42	4, 709
2017年 9 月末	892, 088	99, 022	46. 33	5, 143
10 月末	942, 400	104, 606	47. 60	5, 284
11 月末	957, 512	106, 284	47. 89	5, 316
12 月末	1, 001, 000	111, 111	48. 34	5, 366
2018年 1 月末	1, 120, 330	124, 357	52. 32	5, 808
2 月末	1, 168, 640	129, 719	49. 76	5, 523
3 月末	1, 222, 188	135, 663	49. 77	5, 524
4 月末	1, 227, 729	136, 278	47. 81	5, 307
5 月末	1, 247, 753	138, 501	47. 89	5, 316
6 月末	1, 169, 442	129, 808	45. 47	5, 047
7 月末	1, 156, 828	128, 408	45. 46	5, 046
8 月末	1, 079, 353	119, 808	42. 42	4, 709

(6) 分配の推移

クラスA受益証券については、分配方針に従い、設定来、分配金は支払われていません。

(7) 収益率の推移

直近 10 計算期間について、収益率の推移は以下のとおりです。

クラスA受益証券

計 算 期 間	収益率 (%)
第17期 (2008年 9 月 1 日～ 2009年 8 月31日)	－21.02
第18期 (2009年 9 月 1 日～ 2010年 8 月31日)	＋17.62
第19期 (2010年 9 月 1 日～ 2011年 8 月31日)	＋4.82
第20期 (2011年 9 月 1 日～ 2012年 8 月31日)	－8.92
第21期 (2012年 9 月 1 日～ 2013年 8 月31日)	＋2.43
第22期 (2013年 9 月 1 日～ 2014年 8 月31日)	＋21.50
第23期 (2014年 9 月 1 日～ 2015年 8 月31日)	－17.69
第24期 (2015年 9 月 1 日～ 2016年 8 月31日)	＋13.49
第25期 (2016年 9 月 1 日～ 2017年 8 月31日)	＋22.99
第26期 (2017年 9 月 1 日～ 2018年 8 月31日)	－7.46

(注) 収益率 (%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 計算期間末の 1 口当り純資産価格 (当該計算期間の分配金の合計額を加えた額)

b = 当該計算期間の直前の計算期間末の 1 口当り純資産価格 (分配落の額)。

(8) 販売および買戻しの実績

直近 10 計算期間について、販売、買戻しの実績ならびに各期末の発行済口数は以下のとおりです。

クラス A 受益証券

計算期間	販売口数	乗換口数 (+)	買戻口数	乗換口数 (-)	発行済口数
第17期 自 2008年 9 月 1 日 至 2009年 8 月31日	9,250,356 (2,054)	483,186 (-)	12,934,113 (45)	141,372 (-)	30,174,564 (2,009)
第18期 自 2009年 9 月 1 日 至 2010年 8 月31日	6,935,452 (149,560)	907,907 (-)	7,699,893 (4,160)	499,812 (-)	29,818,218 (147,409)
第19期 自 2010年 9 月 1 日 至 2011年 8 月31日	5,333,101 (361,250)	737,502 (-)	9,325,505 (351,660)	394,359 (-)	26,168,957 (156,999)
第20期 自 2011年 9 月 1 日 至 2012年 8 月31日	4,537,779 (177,720)	122,479 (-)	6,124,164 (184,850)	214,356 (-)	24,490,695 (149,869)
第21期 自 2012年 9 月 1 日 至 2013年 8 月31日	2,974,528 (34,090)	84,926 (-)	6,493,291 (150,559)	125,828 (-)	20,931,030 (33,400)
第22期 自 2013年 9 月 1 日 至 2014年 8 月31日	2,907,699 (380)	57,428 (-)	5,891,538 (23,860)	129,459 (-)	17,875,160 (9,920)
第23期 自 2014年 9 月 1 日 至 2015年 8 月31日	1,999,636 (0)	37,930 (-)	4,080,606 (2,610)	59,274 (-)	15,772,846 (7,310)
第24期 自 2015年 9 月 1 日 至 2016年 8 月31日	2,010,088 (0)	43,935 (-)	2,817,579 (600)	16,217 (-)	14,993,073 (6,710)
第25期 自 2016年 9 月 1 日 至 2017年 8 月31日	3,069,990 (0)	110,021 (-)	3,736,489 (1,090)	61,696 (-)	14,374,899 (5,620)
第26期 自 2017年 9 月 1 日 至 2018年 8 月31日	3,528,963 (0)	347,830 (0)	4,161,818 (1,900)	250,573 (0)	13,839,301 (3,720)

(注) () の数字は本邦における販売・買戻しおよび発行済口数です。

(9) 純資産額計算書

(2018年8月31日現在)

	米ドル	千円
資産総額（全クラス合計）(a)	1,091,849,125	121,195,253
負債総額（全クラス合計）(b)	12,495,974	1,387,053
純資産総額：		
（全クラス合計）(a) - (b)	1,079,353,151	119,808,200
（クラスA受益証券）(c)	587,103,672	65,168,508
発行済受益証券口数：		
クラスA受益証券 (d)	13,839,301口	
1口当たり純資産価格：		
クラスA受益証券 (c) / (d)	42.42	4,709円

第2 ファンドの経理状況

以下に掲げるアライアンス・バーンスタインの第26期の日本文の財務書類は、ルクセンブルグの法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものです。これは、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第131条第5項ただし書の規定の適用によるものです。

以下に掲げる日本文の財務書類では、エマージング・マーケット・グロース・ポートフォリオに関連する部分のみを抜粋して記載しております。ただし、財務諸表に対する注記においては、アライアンス・バーンスタインの全ポートフォリオまたは他のポートフォリオに関して記載している箇所があります。

アライアンス・バーンスタインの原文の財務書類については、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。）の監査を受けており、下記のとおり監査報告書を受領しております。

エマージング・マーケット・グロース・ポートフォリオの原文の財務諸表は、基準通貨（米ドル）および各クラスの受益証券の表示通貨で表示されています。日本文の財務諸表には主要な金額について円換算額が併記されています。換算は便宜上2018年12月28日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値（1米ドル＝111.00円）で行われています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

（注）「財務諸表に対する注記」において、「ファンド」とは、アライアンス・バーンスタインを指し、「ポートフォリオ」とは、エマージング・マーケット・グロース・ポートフォリオを含む、アライアンス・バーンスタインの各ポートフォリオを指します。

独立監査人の報告書

アライアンス・バーンスタインの受益者各位

監査意見

我々は、アライアンス・バーンスタイン（以下「ファンド」という。）および各ポートフォリオの2018年8月31日現在の資産・負債計算書および投資有価証券明細表、同日に終了した年度の運用および純資産変動計算書ならびに重要な会計方針の要約を含む財務書類に対する注記からなる本財務書類について監査を実施した。

我々の意見では、添付の財務書類は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して、2018年8月31日現在のファンドおよび各ポートフォリオの財務状態ならびに同日に終了した年度における運用成績および純資産の変動について真実かつ公正な概観を与えているものと認める。

意見の根拠

我々は、ルクセンブルグの金融監督委員会（以下「CSSF」という。）が採用した監査人に関する2016年7月23日の法律（以下「2016年7月23日法」という。）および国際監査基準（以下「ISAs」という。）に準拠して監査を行った。これらの法律および基準の下での我々の責任については、「財務書類の監査に関する公認監査人の責任」の項において詳述されている。我々は、財務書類に対する我々の監査に関する倫理上の規定に従いつつ、ルクセンブルグのCSSFが採用した国際会計士倫理基準審議会の職業会計士の倫理規程（以下「IESBA規程」という。）に従ってファンドから独立した立場にある。我々は、これらの倫理上の規定の下で他の倫理的な義務も果たしている。我々は、我々が入手した監査証拠が監査意見表明のための基礎を得るのに十分かつ適切であると判断している。

その他の情報

管理会社の取締役会は、その他の情報に関して責任を負う。その他の情報は、年次報告書に含まれる情報から構成されているが、財務書類およびそれに対する公認監査人の報告書は含まれない。

本財務書類に対する我々の意見は、その他の情報を対象としておらず、我々は、その他の情報に対していかなる形式の結論の保証も表明しない。

本財務書類の監査に関する我々の責任は、その他の情報を精読し、当該情報が、財務書類または我々が監査で入手した知識と著しく矛盾していないか、もしくは重要な虚偽表示があると思われるかについて検討することである。我々が実施した調査に基づき、当該情報に重要な虚偽表示があるという結論に達した場合、我々はその事実を報告する義務がある。この点に関し、我々に報告すべき事項はない。

財務書類に対する管理会社の取締役会および統治責任者の責任

管理会社の取締役会は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して、本財務書類の作成および公正表示、ならびに不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、重要な虚偽表示がない財務書類を作成するために必要であると管理会社の取締役会が決定する内部統制に関して責任を負う。

財務書類の作成において、管理会社の取締役会は、ファンドが継続企業として存続する能力を評価し、それが適用される場合には、管理会社の取締役会がファンドの清算または運用の中止を意図している、もしくは現実的にそれ以外の選択肢がない場合を除き、継続企業的前提に関する事象を適宜開示し、継続企業の会計基準を使用する責任を負う。

財務書類の監査に関する「公認監査人」の責任

我々の監査の目的は、不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類に全体として重要な虚偽表示がないかどうかにつき合理的な保証を得ること、および監査意見を含む公認監査人報告書を発行することである。合理的な保証は高度な水準の保証ではあるが、2016年7月23日法およびルクセンブルクのCSSFが採用したISAsに準拠して行われる監査が、重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は不正または誤謬により生じることがあり、重要とみなされるのは、単独でまたは全体として、当該財務書類に基づく利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすことが合理的に予想される場合である。

2016年7月23日法およびルクセンブルクのCSSFが採用したISAsに準拠した監査の一環として、監査中、我々は専門的判断を下し、職業的懐疑心を保っている。また、以下も実行する。

- ・不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類の重要な虚偽表示のリスクを認識および評価し、それらのリスクに対応する監査手続を策定および実行し、我々の監査意見表明のための基礎として十分かつ適切な監査証拠を得る。不正による重要な虚偽表示は共謀、偽造、意図的な削除、不正表示または内部統制の無効化によることがあるため、誤謬による重要な虚偽表示に比べて、見逃すリスクはより高い。
- ・ファンドの内部統制の有効性についての意見を表明するためではなく、状況に適した監査手続を策定するために、監査に関する内部統制についての知識を得る。
- ・使用される会計方針の適切性ならびに管理会社の取締役会が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価する。
- ・管理会社の取締役会が継続企業の前提の会計基準を採用した適切性および、入手した監査証拠に基づき、ファンドが継続企業として存続する能力に重大な疑義を生じさせる可能性のある事象または状況に関連する重要な不確実性の有無について結論を下す。重要な不確実性が存在するという結論に達した場合、我々は、独立監査人報告書において、財務書類における関連する開示に対して注意喚起し、当該開示が不十分であった場合は、監査意見を修正する義務がある。我々の結論は、当報告書の日付までに入手した監査証拠に基づく。しかし、将来の事象または状況が、ファンドが継続企業として存続しなくなる原因となることがある。
- ・開示を含む財務書類の全体的な表示、構成および内容について、また、財務書類が、適正表示を実現する方法で対象となる取引および事象を表しているかについて評価する。

我々は統治責任者に、特に、計画した監査の範囲および実施時期、ならびに我々が監査中に特定した内部統制における重大な不備を含む重大な監査所見に関して報告する。

アーンスト・アンド・ヤング
ソシエテ・アノニム
公認の監査法人 (Cabinet de révision agréé)

K. ニコル
ルクセンブルグ、2018年11月30日

INDEPENDENT AUDITOR'S REPORT

To the Shareholders of AB FCP I

Opinion

We have audited the financial statements of AB FCP I (the "Fund") and of each of its portfolios (the "Portfolios"), which comprise the statement of assets and liabilities and the portfolio of investments as of August 31, 2018, and the statement of operations and changes in net assets for the year then ended, and the notes to the financial statements, including a summary of significant accounting policies.

In our opinion, the accompanying financial statements give a true and fair view of the financial position of the Fund and of each of its Portfolios as at August 31, 2018, and of the results of their operations and changes in their net assets for the year then ended in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with the Law of July 23, 2016 on the audit profession (the "Law of July 23, 2016") and with International Standards on Auditing ("ISAs") as adopted for Luxembourg by the "Commission de Surveillance du Secteur Financier" ("CSSF"). Our responsibilities under those law and standards are further described in the "Responsibilities of the "réviseur d'entreprises agréé" for the audit of the financial statements" section of our report. We are also independent of the Fund in accordance with the International Ethics Standards Board for Accountants' Code of Ethics for Professional Accountants ("IESBA Code") as adopted for Luxembourg by the CSSF together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements, and have fulfilled our other ethical responsibilities under those ethical requirements. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Other information

The Board of Managers of the Management Company is responsible for the other information. The other information comprises the information included in the annual report but does not include the financial statements and our report of the "réviseur d'entreprises agréé" thereon.

Our opinion on the financial statements does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the financial statements, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit or otherwise appears to be materially misstated. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information we are required to report this fact. We have nothing to report in this regard.

Responsibilities of the Board of Managers of the Management Company and of those charged with governance for the financial statements

The Board of Managers of the Management Company is responsible for the preparation and fair presentation of these financial statements in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements, and for such internal

control as the Board of Managers of the Management Company determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the Board of Managers of the Management Company is responsible for assessing the Fund's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the Board of Managers of the Management Company either intends to liquidate the Fund or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Responsibilities of the "réviseur d'entreprises agréé" for the audit of the financial statements

The objectives of our audit are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue a report of "réviseur d'entreprises agréé" that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with the Law of July 23, 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with the Law of July 23, 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF, we exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Fund's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the Board of Managers of the Management Company.
- Conclude on the appropriateness of the Board of Managers of the Management Company's use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Fund's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our independent auditor's report to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of report

INDEPENDENT AUDITOR'S REPORT (continued)

of "réviseur d'entreprises agréé". However, future events or conditions may cause the Fund to cease to continue as a going concern.

- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

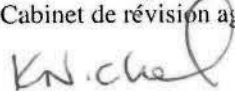
We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the

audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

ERNST & YOUNG

Société Anonyme

Cabinet de révision agréé



K. Nichol

Luxembourg, November 30, 2018

① 貸借対照表

アライアンス・バーンスタイン

資産・負債計算書

2018年8月31日現在

	エマージング・マーケット・グロース・ポートフォリオ	
	(米ドル)	(千円)
資 産		
投資有価証券一時価	1,053,385,466	116,925,787
定期預金	27,879,717	3,094,649
未収配当金および未収利息	2,214,882	245,852
保管受託銀行		
およびブローカー預託金	2,389,928	265,282
ファンド証券売却未収金	3,812,039	423,136
先物為替予約未実現評価益	42,499	4,717
スワップ契約の前払プレミアム	0	0
投資有価証券売却未収金	1,616,972	179,484
スワップ未実現評価益	0	0
スワップに係る未収利息	0	0
金融先物契約未実現評価益	468,029	51,951
貸付証券収益の未収金	39,593	4,395
	<u>1,091,849,125</u>	<u>121,195,253</u>
負 債		
保管受託銀行および		
ブローカーへの未払金	0	0
スワップ契約の前受プレミアム	0	0
投資有価証券購入未払金	4,529,630	502,789
先物為替予約未実現評価損	187,761	20,841
未払分配金	1,645	183
ファンド証券買戻未払金	4,652,923	516,474
スワップ未実現評価損	0	0
スワップに係る未払利息	0	0
金融先物契約未実現評価損	0	0
未払キャピタル・ゲイン税	1,545,927	171,598
未払費用その他債務	1,578,088	175,168
	<u>12,495,974</u>	<u>1,387,053</u>
純資産額	<u>1,079,353,151</u>	<u>119,808,200</u>

財務諸表に対する注記を参照のこと。

② 損益計算書

アライアンス・バーンスタイン

損益計算書および純資産変動計算書

2018年8月31日に終了した年度

	エマージング・マーケット・グロース・ポートフォリオ	
	(米ドル)	(千円)
投資収益		
利息	152,835	16,965
スワップ収益	0	0
配当金、純額	19,007,663	2,109,851
貸付証券収益、純額	215,146	23,881
	19,375,644	2,150,696
費用		
管理報酬	15,618,527	1,733,656
管理会社報酬	972,274	107,922
スワップに係る費用	0	0
名義書換代行報酬	460,002	51,060
販売報酬	33,663	3,737
税金	482,749	53,585
保管報酬	311,372	34,562
専門家報酬	177,736	19,729
会計および管理事務代行報酬	151,511	16,818
印刷費	14,810	1,644
その他	237,964	26,414
	18,460,608	2,049,127
費用払戻または権利放棄	0	0
純費用	18,460,608	2,049,127
投資純（損）益	915,036	101,569
実現（損）益		
投資有価証券、先物為替予約、スワップ、 金融先物契約、オプションおよび通貨 源泉税	98,042,304 (658,611)	10,882,696 (73,106)
未実現（損）益の変動		
投資有価証券	(207,581,534)	(23,041,550)
金融先物契約	468,029	51,951
先物為替予約	(151,351)	(16,800)
スワップ	0	0
発行オプション	0	0
運用実績	(108,966,127)	(12,095,240)
ファンド証券取引		
増（減）額	300,546,006	33,360,607
分配金	(2,096)	(233)
純資産額		
期首	887,775,368	98,543,066
通貨換算調整	0	0
期末	1,079,353,151	119,808,200

財務諸表に対する注記を参照のこと。

アライアンス・バーンスタイン

発行済受益証券口数

2018 年 8 月 31 日現在

エマージング・マーケット・グロース・ポートフォリオ
(口)

受益証券のクラス

A	13,839,301
A AUD H	362,952
A SGD H	2,373
B	82,174
C	555,528
C AUD H	1,495
ED	66,313
I	4,736,603
I AUD H	1,495
I CHF H	133,333
N	65,308
S	26,823
S1	4,228,451

アライアンス・バーンスタイン

統 計 情 報

(\$: 米ドル / A U D : 豪ドル / S G D : シンガポール・ドル / € : ユーロで表示)

	エマージング・マーケット・グロース・ポートフォリオ		
	2018 年 8 月 31 日	2017 年 8 月 31 日	2016 年 8 月 31 日
純 資 産	\$ 1,079,353,151	\$ 887,775,368	\$ 631,235,656
各クラス1口当たり純資産価格			
A	\$ 42.42	\$ 45.84	\$ 37.27
A A U D H	AUD 20.11	AUD 21.94	AUD 17.83
A S G D H	SGD 14.91	SGD 16.30	SGD 13.37
B	\$ 32.98	\$ 36.00	\$ 29.56
C	\$ 35.37	\$ 38.39	\$ 31.36
C A U D H	AUD 19.19	AUD 21.05	AUD 17.18
E D (2)	\$ 12.92	N/A	N/A
I	\$ 50.38	\$ 54.01	\$ 43.56
I A U D H	AUD 21.22	AUD 22.98	AUD 18.52
I C H F H (3)	CHF 13.25	N/A	N/A
N	\$ 21.16	\$ 22.97	\$ 18.76
S	\$ 58.33	\$ 61.84	\$ 49.31
S1	\$ 52.10	\$ 55.75	\$ 44.86
A - ユーロ換算額 *	€ 36.54	€ 38.46	€ 33.40
B - ユーロ換算額 *	€ 28.41	€ 30.20	€ 26.49
C - ユーロ換算額 *	€ 30.47	€ 32.21	€ 28.11
I - ユーロ換算額 *	€ 43.39	€ 45.31	€ 39.04
S - ユーロ換算額 *	€ 50.24	€ 51.88	€ 44.19
S1 - ユーロ換算額 *	€ 44.88	€ 46.77	€ 40.21

(N/A : 該当なし)

*情報の目的でのみ記載している。

(2) 運用開始日 : 2018 年 5 月 16 日

(3) 運用開始日 : 2018 年 5 月 7 日

アライアンス・バーンスタイン

財務諸表に対する注記

2018年8月31日に終了した年度

注A：一般的情報

アライアンス・バーンスタイン（以下「ファンド」という。）は、ルクセンブルグ大公国の法律に基づき設定された共有持分型投資信託（fonds commun de placement）であり、投資信託に関する2010年12月17日法（改正済）（以下「2010年法」という。）のパート I に基づき登録されている。ファンドは、ルクセンブルグ大公国の法律に基づき設立されルクセンブルグに登録上の事務所を有する法人である、アライアンス・バーンスタイン・ルクセンブルグ・エス・エイ・アール・エル（以下「管理会社」という。）によってその共有者（以下「受益者」という。）の利益のために管理運用されている。ファンドは、2009年7月13日付EC通達2009/65（改正済）の第1条（2）の意義の範囲内で譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託（「UCITS」）として適格性を有する。

2018年2月22日付で、アライアンス・バーンスタイン - デベロップト・マーケット・マルチアセット・インカム・ポートフォリオはアライアンス・バーンスタイン - オール・マーケット・インカム・ポートフォリオに名称が変更された。

ファンドは現在、運用中の15種類のポートフォリオ（各々を、個々に、また総称して、「ポートフォリオ」という。）から成る独立の資産で構成されている。各クラスの受益証券は、各ポートフォリオの投資有価証券その他の純資産における持分を表章する。クラスの全受益証券は、分配および買戻しに関して同等の権利を有する。

管理会社の取締役会は、アライアンス・バーンスタイン-ヨーロッパ・エクイティ・ポートフォリオ、アライアンス・バーンスタイン-ユーロゾーン・エクイティ・ポートフォリオ、アライアンス・バーンスタイン-アメリカン・グロース・ポートフォリオおよびアライアンス・バーンスタイン-オール・マーケット・インカム・ポートフォリオのすべての資産および負債をそれぞれアライアンス・バーンスタイン SICAV-ヨーロッパ・エクイティ・ポートフォリオ、アライアンス・バーンスタイン SICAV-ユーロゾーン・エクイティ・ポートフォリオ、アライアンス・バーンスタイン SICAV-アメリカン・グロース・ポートフォリオおよびアライアンス・バーンスタイン SICAV-オール・マーケット・インカム・ポートフォリオに移転（以下「再構築」という。）することを承認する決議を行った。再構築は、1：1の交換比率で2018年5月4日付で効力が発生した。

以下は、各ポートフォリオの運用開始日および2018年8月31日現在販売されているクラス受益証券の一覧表である。

アライアンス・バーンスタイン-	運用開始日	販売クラス受益証券
ダイナミック・ディバーシファイド・ポートフォリオ	2004年11月2日	A, A EUR H, AX, B, BX, C, C EUR H, CX, I, I EUR H, IX, S1 EUR H
グローバル・エクイティ・ブレンド・ポートフォリオ	2003年9月1日	A, A EUR H, B, C, I, S, S1
グローバル・バリュー・ポートフォリオ	2006年6月1日	A, A SGD H, AD, AD AUD H, AD CAD H, AD EUR H, AD GBP H, AD SGD H, AD ZAR H, B, BD, BD AUD H, BD EUR H, BD ZAR H, C, I, S, S GBP H, S1, S1A GB, SD
エマージング・マーケット・グロース・ポートフォリオ	1992年10月30日	A, A AUD H, A SGD H, B, C, C AUD H, ED, I, I AUD H, I CHF H, N, S, S1
USセマティック・リサーチ・ポートフォリオ	2006年6月1日	A, A AUD H, A CAD H, A EUR H, A GBP H, A SGD H, AN, B, B CAD H, C, C EUR H, I, I EUR H, IN, S, S1, S1 JPY H

アジア・エックス・ジャパン・ エクイティ・ポートフォリオ	2009年11月30日	A, A AUD H, A SGD H, AD, AD AUD H, AD CAD H, AD EUR H, AD GBP H, AD NZD H, AD RMB H, AD SGD H, AD ZAR H, AY JPY, B, B AUD H, BD, BD AUD H, BD CAD H, BD GBP H, BD NZD H, BD ZAR H, BY JPY, C, C AUD H, ED, I, I AUD H, I GBP, ID, ID AUD H, S, S1, SD
ジャパン・ストラテジック・ バリュー・ポートフォリオ	2005年12月15日	2, A, A AUD H, A CZK H, A EUR H, A NZD H, A SGD H, A USD H, AD, AD AUD H, AD NZD H, AD USD H, AD ZAR H, B, BD, BD AUD H, BD USD H, BD ZAR H, C, C EUR H, I, I EUR H, I USD H, S EUR H, S1, S1 USD H, SD
チャイナ・オポチュニティー・ ポートフォリオ	2007年2月1日	A, AD, AD AUD H, AD CAD H, AD EUR H, AD GBP H, AD NZD H, AD RMB H, AD SGD H, AD ZAR H, B, BD, BD AUD H, BD EUR H, BD NZD H, BD ZAR H, C, I, S, S1
グローバル・ボンド・ ポートフォリオ	1996年9月16日	A, A2, A2 EUR H, A2 SGD H, AA, AA AUD H, AA CAD H, AA GBP H, AA NZD H, AA SGD H, AJ, AR EUR H, AT, AT AUD H, AT CAD H, AT EUR H, AT GBP H, AT NZD H, AT SGD H, AX, B, B2, BA, BA AUD H, BT, BT AUD H, BT CAD H, BT EUR H, BT GBP H, BT NZD H, BX, C, C2, C2 EUR H, I, I2, I2 AUD H, I2 EUR H, IT, IT AUD H, N2, NT, S EUR H, S SGD H, S1 2, S1 EUR H, SA
グローバル・ハイ・イールド・ ポートフォリオ	1997年9月22日	A, A2, A2 CHF H, A2 EUR H, A2 SGD H, AA, AA AUD H, AA CAD H, AA EUR H, AA GBP H, AA NZD H, AA RMB H, AA SGD H, AA ZAR H, AK, AK EUR H, AR EUR H, AT, AT AUD H, AT CAD H, AT EUR H, AT GBP H, AT NZD H, AT RMB H, AT SGD H, B, B2, B2 EUR H, BA, BA AUD H, BA ZAR H, BT, BT AUD H, BT CAD H, BT EUR H, BT GBP H, BT NZD H, C, C2, C2 EUR H, CK, CK EUR H, CT, EA, I, I2, I2 AUD H, I2 CHF H, I2 EUR H, I2 SGD H, IA AUD H, IQD, IT, IT AUD H, IT CAD H, IT EUR H, IT GBP H, IT NZD H, IT RMB H, J, N2, NT, S EUR H, S1, S1D, SA, SHK, SK, SM AUD H, W2, W2 CHF H, WT, WT AUD H, WT EUR H
アメリカン・インカム・ ポートフォリオ	1993年7月1日	A, A2, A2 CHF H, A2 DUR PH, A2 EUR H, A2 SGD H, AA, AA AUD H, AA CAD H, AA DUR PH, AA EUR H, AA GBP H, AA NZD H, AA RMB H, AA SGD H, AA ZAR H, AK, AK EUR H, AR EUR, AR EUR H, AT, AT AUD H, AT CAD H, AT DUR PH, AT EUR H, AT GBP H, AT NZD H, AT RMB H, AT SGD H, B, B2, BA, BA AUD H, BA ZAR H, BT, BT AUD H, BT CAD H, BT EUR H, BT GBP H, BT NZD H, C, C2, C2 DUR PH, C2 EUR H, CT, I, I2, I2 AUD H, I2 CHF H, I2 DUR PH, I2 EUR H, I2 SGD H, IA, IA AUD H, IT, IT AUD H, IT CAD H, IT EUR H, IT GBP H, IT JPY, IT JPY H, IT NZD H, IT SGD H, J, N2, NT, S, S1, S1D, SA, SHK, W, W2, W2 CHF H, W2 EUR H, WT, WT AUD H, WT SGD H
ヨーロッパ・インカム・ ポートフォリオ	1999年2月26日	A, A2, A2 CHF H, A2 SGD H, A2 USD H, AA, AA AUD H, AA HKD H, AA RMB H, AA SGD H, AA USD H, AK, AR, AT, AT AUD H, AT SGD H, AT USD H, B, B2, BA, BA AUD H, BA USD H, BT, BT AUD H, BT USD H, C, C2, C2 USD H, CK, CT USD H, I, I2, I2 AUD H, I2 CHF H, I2 USD H, IA, IA HKD H, IA SGD H, IA USD H, IT, IT SGD H, IT USD H, NT USD H, S, S1, S1 USD H, S1D, SA USD H, SHK, W2 CHF H
エマージング・マーケット・ デット・ポートフォリオ	2006年3月23日	A, A2, A2 CHF H, A2 EUR H, A2 SGD H, AA, AA AUD H, AA CAD H, AA EUR H, AA GBP H, AA NZD H, AA RMB H, AA SGD H, AA ZAR H, AR EUR, AT, AT AUD H, AT CAD H, AT EUR H, AT GBP H, AT NZD H, AT RMB H, AT SGD H, B, B2, BA, BA AUD H, BA ZAR H, BT, BT AUD H, BT CAD H, BT EUR H, BT GBP H, BT NZD H, C, C2, C2 EUR H, CT, I, I2, I2 CHF H, I2 EUR H, IT, IT AUD H, IT EUR H, IT SGD H, N2, NT, S, S EUR H, S GBP H, S1 2, S1 EUR H, S1 GBP H, SA
モーゲージ・インカム・ ポートフォリオ	1994年9月27日	A, A2, A2X, AA, AA AUD H, AA RMB H, AA SGD H, AA ZAR H, AR EUR H, AT, AT AUD H, AT GBP H, AT SGD H, ATX, AX, B2X, BA, BA AUD H, BA ZAR H, BX, C, C2, C2X, CX, I, I2, I2 EUR H, I2X, IT EUR H, IX, N2, NT, S, S1, S1X, SA
グローバル・ボンドⅡ・ ポートフォリオ	2012年12月17日	S1

注B：重要な会計方針

財務書類は、ルクセンブルグの法令要件に準拠して作成されている。ポートフォリオが採用している重要な会計方針の要約は、以下のとおりである。

1. 評価

1.1 投資有価証券

証券取引所に上場されているかまたは他の規制ある市場で取引されている証券は、当該取引所または当該市場において入手可能な直近の取引値により評価される。かかる価格が入手できない場合は、当該日の最終売買呼び値の仲値で評価される。証券が数ヶ所の証券取引所または市場で上場または取引されている場合は、当該証券の主要市場を成す証券取引所または市場における入手可能な直近の取引値が用いられる。

証券は、市場相場に基づいて決められる現在の市場価格で評価される。または、市場相場が容易に入手できないか信頼できない場合、管理会社の取締役会によって確立された手続に従って、また取締役会の総合的監督の下で決められる「公正価額」で評価される。公正な評価手続は、ポートフォリオの評価時点でそれら証券の公正価額であると確信されるものを反映して組入証券の最終市場価格を調整することを意図している。

公正な評価手続が特定のポートフォリオ証券に関して採用される場合、証券の直近の公表価格、株式指数の現在評価または規制当局の公告から証券に影響を与えたり市場全体を巻き込む展開やその他の事柄を含み、様々な客観的かつ主観的要素が考慮される。外部の価格提供者のモデル化手法に基づく公正な価格は、可能な限り利用される。従って、公正な評価手続が採用される場合、ポートフォリオの純資産価格を計算するために利用される個々のポートフォリオ証券の価格は、同じ証券に関して相場価格もしくは公表価格と異なることがある。現在、公正価額調整が一定の株式証券および先物契約にのみ適用されている。

従って、以前報告された証券取引所価格の場合でも、公正な価格付け手続を利用して決定したポートフォリオ証券の価格は、かかる証券の販売の際に実現される価格とかなり異なることがある。

米国取引所で主に取引されているポートフォリオ証券に関しては、例えば、特定の証券が取引される取引所の早期閉鎖または特定の証券の取引停止のような、非常に限られた状況の下でのみ公正な価格付け手続が採用されるものと期待される。しかし、公正な価格付け手続が、非米国取引所その他の市場、特にヨーロッパおよび（インドを除く）アジアの市場で取引される証券に関して度々利用されるようになると予想される。なぜなら、その他の理由で、これらの市場の取引は、ポートフォリオの評価時点よりかなり前に終了されるからである。かかる市場の取引が終了してからポートフォリオの評価時点までに、広範囲に及ぶ市場変動を含む重大な事態が起こりうる。特に、これらの金融市場の閉鎖後の取引日における米国市場の事態は、ポートフォリオの証券の評価額に影響を及ぼす可能性がある。ジャパン・ストラテジック・バリュー・ポートフォリオは、関連する場合、ベンチマークのパフォーマンスおよび関係する株式の変動に基づく方針を公正価額で評価された証券のみについて採用している。ユーロゾーン・エクイティ・ポートフォリオおよびヨーロッパ・エクイティ・ポートフォリオは、現時点でいかなる状況下でも公正価額で評価された証券についての方針は採用されなかった。

債券（i）、証券取引所に上場されていないかもしくは規制ある市場において取引が行われていない証券（ii）、および証券取引所もしくは規制ある市場での取引がごくわずかな証券（iii）は、主要な値付業者が提供する直近の買い呼び値で評価される。かかる市場価格がない場合、またはかかる市場価格が証券の公正な時価を反映していない場合は、当該証券は、管理会社の取締役会によって確立された手続に従って、また取締役会の総合的監督の下で決められる公正価額を反映するように規定された方法で評価される。

満期までの残存期間が60日以内の米国国債およびその他の債務証券は、市場価格が入手可能である場合、一般的に独立の値付業者によって市場で評価される。市場価格が入手できない場合、証券は償却原価で評価される。この技法は、当初満期が60日以内の短期証券および当初満期が60日を超える短期証券に関して通常用いられる。償却原価が利用される場合、評価委員会（「委員会」）は、償却原価の利用が証券の公

正価額とほぼ同じであることを合理的に結論付けなければならない。発行体の信用度の低下または金利の重大な変更に限定しないが、かかる要因を委員会は考慮する。管理会社の取締役会によって確立した手続きに従って、またその全体的な監督の下で、委員会の決定が行われる。

店頭取引（OTC）スワップおよびその他のデリバティブは、独立の値付サービス、市場からの入手情報による独立の値付モデル、および第三者のブローカー・ディーラーまたは取引相手方を主に用いて、日々評価される。

1.2 ワラントの評価

上場ワラントは、認可された情報提供会社によって提供された最終取引価格で評価される。当該営業日に売買がなかった場合、ワラントはその前日の最終取引価格で評価される。翌日以降、証券は公正価額で誠実に評価される。非上場ワラントはすべて、公正価額で誠実に評価される。ワラントが失効したら、評価はなされない。

1.3 金融先物契約

当初証拠金の預託は、先物契約の締結時に行われる。先物契約の継続期間中、契約価額の変動は、各取引日の終了時の契約の市場評価額を反映するように日々ベースで「値洗い」することによって未実現利益または損失として認識される。変動証拠金の支払は、未実現損益の有無により、支払われるかまたは受領される。契約の終了時に、実現利益または損失が記帳される。この実現利益または損失は、クロージング取引からの手取金（または費用）とポートフォリオの約定ベースとの間の差額に等しい。

未決済の先物契約は、クロージングの決済価格または、かかる価格がない場合には直近の買い呼び値により評価される。評価日にかかる取引値が入手できない場合、入手可能な直近のクロージング決済価格が用いられる。

1.4 先物為替予約

未決済の先物為替予約に係る未実現利益または損失は、約定レートおよび契約を終了するためのレートとの間の差額として計算される。実現利益または損失には、決済されているかまたは同じ契約相手方とのその他の契約によって相殺されている先物為替予約に係る純利益もしくは損失が含まれている。

1.5 購入オプションおよび発行オプション

オプションが購入される時、支払プレミアムに相当する金額は投資として記帳され、その後購入されるオプションの現在市場価値に調整される。行使されずに満期となるオプションの購入のために支払われるプレミアムは、実現損失として満期日に取扱われる。購入プット・オプションが行使される場合、プレミアムは、当該ポートフォリオが実現利益もしくは損失を有するか否かを決定する際に、対象証券または外貨の売却代金から差し引かれる。購入コール・オプションが行使される場合、プレミアムは、当該ポートフォリオが購入する証券または外貨の原価ベースを引き上げる。オプションが発行される時、当該ポートフォリオが受領するプレミアムに相当する金額は、負債として計上され、その後発行オプションの現在市場価値に調整される。行使されずに満期となる発行オプションから受領されるプレミアムは、実現利益として満期日に当該ポートフォリオによって取扱われる。発行コール・オプションが行使される場合、プレミアムは、当該ポートフォリオが実現利益もしくは損失を有するか否かを決定する際に、対象証券または外貨の売却代金に加算される。発行プット・オプションが行使される場合、プレミアムは、当該ポートフォリオが購入する証券または外貨の原価ベースを引き下げる。ポートフォリオによる上場プットまたはコール・オプションは、直近の売買価格で評価される。当該日に売買がなかった場合、かかる証券は、当該日の最終買い呼び値で評価される。

1.6 他のUCIsへの投資

他の投資信託（「UCIs」）への投資は、当該UCIの最終の入手可能な純資産額で評価される。

1.7 スワップ契約

ポートフォリオは、損益内で、日々ベースでスワップ契約に係る中間支払を発生する。スワップ契約は、資産・負債計算書の「スワップ未実現評価（損）益」ならびに運用および純資産変動計算書の「スワップ未実現（損）益の変動」に計上される評価額の変動で日々ベースで値洗いされる。スワップ契約が満期を迎えるかまたは売却された場合、純額が運用および純資産変動計算書上の「投資有価証券実現（損）益」として計上される。前払いまたは前受けプレミアムは、資産・負債計算書上に費用または手取金として計上され、契約期間にわたり定額ベースで償却される。クレジット・デフォルト・スワップの償却済アップフロント・プレミアムの発生額は、ポジションが売却されるまでスワップ収益に含まれ、その後に償却済アップフロント・プレミアムは、スワップからの実現純（損）益に含まれる。すべてのその他のスワップ・タイプにおける償却済アップフロント・プレミアムは、スワップからの実現純（損）益の中に含まれる。スワップ契約の評価額の変動は、運用および純資産変動計算書の「スワップ未実現（損）益の変動」の一つの構成部分として計上される。

資産・負債計算書で開示される「スワップ契約の前払（前受）プレミアム」には、店頭取引クレジット・デフォルト・スワップの支払（受領）プレミアムおよび中央清算機関で清算されるクレジット・デフォルト・スワップで未だ決済されないマージンが含まれる。

2. 創業費

すべての現存するポートフォリオの創業費は、前年までに全額償却された。

3. 配分方法

「債券」ポートフォリオおよび「バランス型」ポートフォリオに関する収益および費用（クラス固有の管理報酬および販売報酬を除く。）は、ハイブリッド配分モデルを利用して日々ベースで配分される。当該モデルは、日々配当を生じる各クラスの決済済受益証券の結合評価額、ならびに月次に配当を生じるかまたは全く配当のない各クラスの発行済受益証券の評価額に比例した百分率に基づいて配分する。「株式」ポートフォリオに関する収益および費用は、各クラスの発行済受益証券の評価額に比例して日々ベースで配分される。全ポートフォリオに関して、実現および未実現損益は各クラスの発行済受益証券の評価額に比例して日々ベースで配分される。クラス固有の管理報酬、管理会社報酬、販売報酬および通貨ヘッジクラス受益証券に関する先物為替契約に係る実現／未実現損益は、直接当該クラスの負担／配分とされる。

ポートフォリオの全クラスS受益証券の明白な機関投資家向性質のために、一定のファンドの費用は、適用ある場合、最小限の受益者活動および会計処理水準要求に基づいて、それぞれのクラスS受益証券に配分される。

4. 外貨換算

約款に規定されたポートフォリオの通貨以外の通貨建による価額は、当該通貨の入手可能な直近の売買価格の平均値で換算される。外貨建取引は、取引日の為替レートで各ポートフォリオの通貨に換算される。

結合資産・負債計算書は、結合資産・負債計算書の日付現在の為替レートにより米ドルで表示されている。一方、結合運用および純資産変動計算書は、当期中の平均為替レートにより米ドルで表示されている。

当財務書類で適用されている為替レートは、ユーロ対米ドルの現物レート1.1610および平均レート1.1922、日本円対米ドルの現物レート0.0090および平均レート0.0091である。

連結運用および純資産変動計算書に表示されている「通貨換算調整」は、連結資産・負債計算書ならびに連結運用および純資産変動計算書の換算に用いられた為替レートの差異である。

5. 投資収益および投資取引

受取配当金は配当落ち日に記帳される。受取利息は日々発生主義で計上される。ポートフォリオに関する投資損益は、平均原価法に基づき決定される。

ファンドは、該当する場合には、受取利息に調整として割引分を含み割増分を償却する。投資取引は、取引日の翌日に記帳される。

6. 見積もり

ルクセンブルグにおいて一般に認められた会計原則に従う財務書類の作成は、財務書類の日付現在の資産・負債の報告金額および偶発資産・負債の開示、ならびに財務報告期間中の収益および費用の報告金額に影響を及ぼす、見積もりおよび仮定を行うことを経営陣に要求する。実際はこれらの見積もりと異なる結果となりうる。

7. スイング・プライシングによる調整

ファンドの管理会社は、2015年11月2日から効力を生じるものとして（「スイング・プライシング」ポリシーとしても知られる）純資産額（NAV）調整方針を実施することをファンドの全受益者に対して通知した。この方針に従い、ポートフォリオのNAVは、受益者の購入・買戻し活動によって生じる見積取引費用、取引スプレッドおよび負債が及ぼす影響を反映して調整される。スイング・プライシングは、日々の発行または買戻し純額が取締役会の監督の下、スイング・プライシング委員会が定める閾値を超える場合に、自動的に適用される。スイング・プライシングが適用される場合、関連ポートフォリオの受益証券のNAVは、購入・買戻し活動により生じる取引費用が（ポートフォリオ自体ではなく）ポートフォリオの受益証券の取引を行う投資者によって負担されるように、通常関連NAVの2%を超えない額で上下に調整される。当該調整は、ポートフォリオの受益証券の取引を行うことによってもたらされるポートフォリオの受益証券における受益者の投資有価証券の価値の希薄化を最小限にすることを意図している。資産・負債計算書において、スイング・プライシングによる上方調整は「その他の未収金」の一部として計上され、下方調整は「未払費用その他債務」の一部として計上される。運用および純資産変動計算書において、スイング・プライシングによる調整はファンド証券取引内の「増（減）額」の一部として計上される。

統計情報に開示されている受益証券1口当たり純資産価格および純資産総額は、公表済みの受益証券1口当たり純資産価格および純資産総額であるのに対し、資産・負債計算書ならびに運用および純資産変動計算書に開示されている純資産総額は期末のスイング調整額を除いた純資産総額である。

2018年8月31日現在、スイングにより調整されたポートフォリオの純資産額および1口当たり純資産価格は存在しなかった。

注C：税金

ルクセンブルグの共有持分型投資信託（FCP）として、ファンドはルクセンブルグにおいて現行の税法に基づき、所得税、源泉税もしくはキャピタル・ゲイン税を課されていない。ファンドは、各暦四半期末日の純資産総額として四半期ごとに計算され支払われる年率0.05%の割合でルクセンブルグの年次税（taxe d'abonnement）を課される。2010年法の第174条の意義の範囲内で、機関投資家に留保されたクラス受益証券に関しては0.01%の税率が課される。証券による利息、配当金およびキャピタル・ゲインは、特定の国において源泉税またはキャピタル・ゲイン税を課されることがある。

注D：分配

管理会社は、現時点では次のポートフォリオに関して、分配金を支払わない意向である。グローバル・エクイティ・ブレンド・ポートフォリオおよびUSセマティック・リサーチ・ポートフォリオ。従って、当該受益証券に帰属する純利益および実現純利益は、当該受益証券のそれぞれの純資産額に反映される。

エマージング・マーケット・グロース・ポートフォリオ：

- ・クラスA、B、C、I、N、SおよびS1受益証券（およびそれに対応するH受益証券）について、管理会社は、現時点では当該受益証券に関して分配を支払わない意向である。従って、当該受益証券に帰属する純利益および実現純利益は、当該受益証券のそれぞれの純資産額に反映される。
- ・クラスADおよびED受益証券（およびそれに対応するH受益証券）について、管理会社は、分配を毎月宣言し、支払う意向である。管理会社は、かかる受益証券について受益証券1口当たりの安定的な分配率を維持する意向であるため、分配が、当該クラスに帰属する総収益（報酬および費用控除前）、実現および未実現利益ならびに元本から行われることがある。純利益（総収益から報酬と費用を控除した金額）を超過する分配は、投資者の当初の投資額の返還を表しており、当該クラスの受益証券1口当たり純資産価格の減少となりうる。

管理会社はまた、支払われる分配金が、該当する受益証券のクラスに帰属する実現キャピタル・ゲインおよび／または元本から支払いを行うか否か、またその範囲について決定することができる。当該受益証券に帰属する純利益および実現純利益が、宣言済の分配支払額を上回る範囲において、超過リターンはそれぞれの受益証券の純資産額に反映される。分配金は、受益者の選択によって、自動的に再投資することができる。

注E：管理報酬および関係法人とのその他の取引

ファンドは、アライアンス・バーンスタイン・ルクセンブルグ・エス・エイ・アール・エル（「管理会社」）に管理報酬を支払う。投資顧問契約の条項に基づき、稼得した管理報酬の中から、管理会社は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（「投資顧問会社」）に投資顧問報酬を支払う。

管理会社は、年次ベースで運用費用総額を制限するために、必要な程度にまで一定の費用を負担することに自発的に同意している。

かかる制限は、（日々の純資産総額の平均額の百分率として表示され）以下のように設定されている。

アライアンス・バーンスタインー	クラス受益証券	%
エマージング・マーケット・グロース・ポートフォリオ		
	S	0.30%
	S1	1.20%

管理会社が負担した費用は、「費用払戻または権利放棄」の科目で運用および純資産変動計算書に計上される。未収返戻金は、「その他の未収金」または「未払費用その他債務」の科目で資産・負債計算書に計上される。

ファンドはまた、管理会社に管理会社報酬を支払う。

各ポートフォリオの固有のクラス受益証券は、かかる受益証券に関してファンドに対し販売関連業務を提供する代償である販売報酬を販売会社に支払う。

前述の報酬はすべて、各ポートフォリオの日々の純資産総額の平均額に対し年率で発生し毎月支払われる。

各ポートフォリオの適用報酬年率の一覧表は、表1に記載されている。

また、全クラスB受益証券は0.00%乃至4.50%の料率、全クラスC受益証券は0.00%乃至1.00%の料率、クラスE受益証券およびクラスJ受益証券は0.00%乃至3.00%の料率で、条件付後払申込手数料を課せられる。実際に課せられる料率は、当該受益証券が保有されている期間および当該ポートフォリオによって決まる。

ファンドは、その登録・名義書換事務代行会社であり、管理会社の一部門であるアライアンス・バーンスタイン・インベスター・サービスズに、当ファンドの登録・名義書換代行業務のための人員および設備を提供することに関して報酬を支払う。かかる報酬は、2018年8月31日に終了した年度に23,889,111米ドルであった。

ファンドは、一定の状況下で、ルクセンブルグ外の一定の法域における販売のために当ファンドの登録に伴ってファンドに提供される一定の業務に関して投資顧問会社に報酬を支払う。2018年8月31日に終了した年度に、かかる発生報酬金額は1,368,227米ドルであり、運用および純資産変動計算書の「専門家報酬」に計上される。

ファンドは、ファンドの法律顧問であるエルヴィンガー・ホス・プリュッセン法律事務所（管理会社の取締役であるイヴ・プリュッセン氏がパートナーである。）に、当ファンドに提供された法律業務に関して報酬を支払う。2018年8月31日に終了した年度に、97,631ユーロの支払が行われ、運用および純資産変動計算書の「専門家報酬」に計上される。

投資顧問会社は、引受団のメンバーとして重要な利害関係のある関係者を含む募集および／または新規発行に関する取引に従事していない。

ファンドのために行われたすべての取引は、通常の営業過程および／または通常の商業条件で行われた。関係会社であるサンフォード C. バーンスタイン・アンド・カンパニー LLCおよびサンフォード C. バーンスタイン・リミテッドを通じて実行されたファンドの取引総額は、35,684米ドルであった。かかる取引は、全取引の0.01%を占める。関係会社である、サンフォード C. バーンスタイン・アンド・カンパニー・エルエルシーおよびサンフォード C. バーンスタイン・リミテッドのサービスを利用した証券取引に対し、2018年8月31日に終了した年度に支払われた手数料は15米ドルであった。ファンドの取締役の数人は、投資顧問会社および／またはその関係会社の従業員および／または役員である。

ダイナミック・ディバーシファイド・ポートフォリオは、管理会社によって管理運用されているアライアンス・バーンスタイン SICAVーロー・ボラティリティ・エクイティ・ポートフォリオに投資する。チャイナ・オポチュニティー・ポートフォリオは管理会社によって管理運用されているアライアンス・バーンスタイン SICAV IIーチャイナ・エクイティ・ポートフォリオに投資する。グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオは、管理会社によって管理運用されているアライアンス・バーンスタイン SICAVーエマージング・マーケット・コーポレイト・デット・ポートフォリオ、アライアンス・バーンスタイン SICAVーユーロ・ハイ・イールド・ポートフォリオ、アライアンス・バーンスタイン SICAVーエマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・デット・ポートフォリオ、アライアンス・バーンスタイン SICAVーUSハイ・イールド・ポートフォリオおよびアライアンス・バーンスタインSICAVーフィナンシャル・クレジット・ポートフォリオに投資する。エマージング・マーケット・デット・ポートフォリオは、管理会社によって管理運用されているアライアンス・バーンスタイン SICAVーエマージング・マーケット・コーポレイト・デット・ポートフォリオに投資する。

ファンドは、関連ファンドから証券を購入、または証券を売却することができる。ただし、当該関連ファンドが、共通の投資運用会社、共通の役員または共通の取締役によるものであることを条件とする。2018年8月31日に終了した年度について、関連ファンドとの売買取引は行われなかった。

注F：ソフト・コミッション契約および取引費用

2018年8月31日に終了した年度中に、投資顧問会社は、株式証券に投資するファンドのポートフォリオに関してブローカーとソフトドル・コミッション契約を締結し、かかる契約に基づき投資決定を行う過程をサポートするために用いられる商品およびサービスを受領した。

ソフト・コミッション契約は、ファンドのため取引の執行が最良の執行基準に合致し、ブローカー手数料率が慣習制度上フル・サービス手数料率を超えないということに基づいて締結された。受領された商品およびサービスには、専門家による産業、企業および消費者リサーチ、ポートフォリオおよび市場分析、ならびにかかるサービスの引渡しに用いられるコンピュータ・ソフトウェアが含まれている。受領された商品およびサービスの本質は、契約の下で規定される便益がファンドへの投資サービスの提供の際に支援するものに違いなく、ファンドの運用における改善に貢献するものである。

誤解を避けるために、かかる商品およびサービスには、旅行、アコモデーション、エンターテインメント、一般管理的商品もしくはサービス、一般的事務所設備もしくは不動産、会費、従業員給与または直接的金銭支払は含まれていない。

取引費用は、譲渡性証券、短期金融商品、デリバティブまたはその他の適格資産の取得、発行または売却に生じた費用である。エージェント、アドバイザー、ブローカーおよびディーラーに支払われる呼び値スプレッド、報酬および手数料、取引関連税ならびにその他の市場経費が含まれる。債務プレミアムもしくはディスカウント、資金調達費用または内部事務費用もしくは内部保管費用は含まれない。取引費用は、投資有価証券明細書の取得原価ならびに運用および純資産変動計算書の投資有価証券に係る実現純（損）益および投資有価証券に係る未実現純評価（損）益に計上される。取引費用は、総費用比率および／または費用払戻の計算から除外される。

2018年8月31日に終了した年度に、各ポートフォリオに生じた取引費用の金額の詳細は、下表のとおりである。

アライアンス・バーンスタイン	取引費用
エマージング・マーケット・グロース・ポートフォリオ	\$ 3,378,487

注G：先物為替予約

先物為替予約は、取決めた先物レートで将来期日に外貨を購入しまたは売却する契約である。原契約と契約終結時の差異から生じる（損）益は、運用および純資産変動計算書の「投資有価証券、先物為替予約、スワップ、金融先物契約、オプションおよび通貨に係る実現（損）益」に計上される。

未決済先物為替予約の評価額の変動は、先物為替予約に係る未実現評価（損）益の構成部分として財務報告上反映される。

特定の通貨で販売される（それぞれ、「販売通貨」という。）ポートフォリオのクラス受益証券の一つ以上が、かかる販売通貨に対してヘッジされる。かかるクラス受益証券のいずれも、「通貨ヘッジのクラス受益証券」を構成する。通貨ヘッジのクラス受益証券は、取引費用のような実際の対価を計算に入れて、ポートフォリオの基準通貨と当該販売通貨の間の為替相場変動の影響を減じることによって、ポートフォリオの基準通貨リターンとより密接な関連のあるリターンを投資者に提供することを意図する。

採用されたヘッジ戦略は、ポートフォリオの基準通貨と販売通貨の間の通貨エクスポージャーを減少することを企図されているが、そのリスクを消去することはできない。契約の相手が契約条件を履行できない潜在性およびヘッジ通貨に対する外貨価値の予期せぬ変動から、リスクが生じる可能性がある。

ポートフォリオ内の各種クラス受益証券の間の負債の分別は存在しないため、一定の状況下で、ポートフォリオの他のクラス受益証券の資産が、かかる通貨ヘッジのクラス受益証券で被った負債を補填するために利用できる場合に、通貨ヘッジのクラス受益証券に関連して通貨ヘッジ取引が、同じポートフォリオの他のクラス受益証券の純資産額に影響を及ぼす負債になるわずかな危険性が存在する。

ファンドにおける証券は、クラス受益証券をヘッジするために利用される契約を含み、先物為替予約のための担保として使用される。

注H：レボ契約

レボ契約は、米国政府機関の債務証券によって担保される。レボ契約の対象となる証券は、経過利息を含む買戻価格と少なくとも同等の金額で、常に保管受託銀行によって保有されるものとする。

2018年8月31日現在、レボ契約はなかった。

2018年8月31日に終了した年度中にレボ契約から生じた受取利息合計は、6,126米ドルであった。

注 I：リバースレポ契約

リバースレポ契約は、現金で証券を購入するよりもむしろ売り手による証券の買戻しを条件付けることを除いてレポ契約と同一であり、売却価格より少し高い固定価格で後日に同じ資産を買い戻すというファンドによる合意と同時にファンドがポートフォリオ資産を売却する。リバースレポ契約の期間中、ファンドは当該証券の元利金の支払を受領し続ける。一般的に、リバースレポ契約の効果は、ファンドが当該ポートフォリオ証券に伴う受取利息を維持しつつリバースレポ契約の期間中関わるポートフォリオ証券に投資した現金の全部または大部分を回収することができることである。

かかる取引は、リバースレポ取引のファンドへの「支払利息」がある場合に限り有利である。すなわち、証券の売却と買戻し価格との間の差額は、ポートフォリオ証券に投資された現金を別の方法で調達するコストより少ない。

2018年8月31日現在、リバースレポ契約はなかった。

2018年8月31日に終了した年度中にリバースレポ契約から生じた受取利息合計は、3,288米ドルであった。

注 J：金融先物契約

ファンドは、金融先物契約を売買することができる。ファンドは、これらの金融商品の評価額における変動から生じる市場リスクを負う。ファンドは、契約相手方の信用リスクの発生につながらない規制ある取引所を通して金融先物契約を行う。

金融先物契約を締結する時、ファンドは、取引が行われる取引所が要件とする当初証拠金を担保としてブローカーに預託しかつ維持する。

契約に従って、ファンドは契約の評価額の日々の変動に相当する金額の現金をブローカーから受領またはブローカーに支払うことに同意する。かかる受領または支払は変動証拠金であり、ファンドは未実現損益として記帳する。契約が終了する時、ファンドは締結時と終了時の約定価額の差額相当分を実現利益または損失として計上する。

注 K：スワップ取引

スワップは、対象資産の一定金額もしくは別に決定された想定元本に関して特定された価格または金利における変動に基づくか参照して計算される、所定の間隔で一連のキャッシュフローを交換することを2当事者間に義務付ける契約である。スワップに係る実現（損）益および未実現（損）益の変動は、それぞれ「投資有価証券、先物為替予約、スワップ、金融先物契約、オプションおよび通貨に係る実現（損）益」および「スワップに係る未実現（損）益の変動」の科目の一つの構成部分として運用および純資産変動計算書に計上される。

中央清算機関で清算されるクレジット・デフォルト・スワップ

中央清算機関で清算されるクレジット・デフォルト・スワップ契約の買い手は、対象参照債務に関して信用事由が発生した時の偶発的な支払いの代わりに、契約期間中、売り手に対し定期的に連続した支払いをする義務を負う。

中央清算機関で清算される金利スワップ

中央清算機関で清算される金利スワップは、計算の基礎となる想定元本に基づき、一連の固定または変動金利の支払いを交換することに各当事者が合意する二当事者間契約である。

トータル・リターン・スワップ

トータル・リターン・スワップは、計算の基礎となる想定元本に基づき、対象資産のトータル・パフォーマンスと一連の金利の支払いを交換することに各当事者が合意する二当事者間契約である。

クレジット・デフォルト・スワップ

クレジット・デフォルト・スワップ契約の買い手は、対象参照債務に対して信用事由の発生による偶発的な支払の対価として契約期間にわたって定期的に売り手に支払うことが義務付けられている。

金利スワップ

金利スワップは、計算の基礎となる想定元本に基づき、一連の固定または変動金利の支払いを交換することに各当事者が合意する二当事者間契約である。

インフレ・スワップ

インフレ・スワップは、計算の基礎となる想定元本に基づき、固定金利支払とインフレ指数に連動した変動金利支払いを交換することに各当事者が合意する二当事者間契約である。

注L：オプション取引

ファンドは、証券に係るプット・オプションおよびコール・オプションを購入および発行（売却）することができる。オプション購入に伴うリスクは、オプションを行使するか否かにかかわらず、ファンドがプレミアムを支払うことである。さらに、ファンドはプレミアムの損失リスクを負い、また市場価格の変動により取引の相手方が契約を履行しないリスクを負う。購入したプット・オプションおよびコール・オプションは、ポートフォリオ証券と同様の方法で計上される。コール・オプションの行使により獲得された証券の取得原価は、支払プレミアムにより増額される。プット・オプションの行使により売却された証券からの手取金は、支払プレミアムにより減額される。

ファンドがオプションを発行する場合、ファンドが受領するプレミアムは負債として計上され、その後に発行オプションの現在市場価格に対して調整を行う。

発行オプションから受領したプレミアムのうち未行使のまま満期を迎えたものは、満期日に発行オプションからの実現利益としてファンドにより計上される。終了する当該購入取引に対するブローカー手数料を含む受領プレミアムおよび支払額の差異も実現利益として取扱われるが、受領プレミアムが終了する購入取引に関して支払われた額より少ない場合は、実現損失として取扱われる。コール・オプションが行使された場合、受領プレミアムは、ファンドが実現利益もしくは損失を有するか否かを決定する際に、原証券または通貨の売却からの手取金に加算される。プット・オプションが行使された場合、受領プレミアムは、ファンドが購入した証券または通貨の原価ベースを減額する。オプションの発行にあたり、ファンドは、発行オプションの原証券または通貨の価格における不利な変動の市場リスクを負う。ファンドが発行したオプションの行使により、ファンドは現在の市場価格とは異なる価格で証券または通貨を売却もしくは購入することがある。

ファンドは、スワップ契約のオプション（スワップションとも呼称）に投資することもできる。スワップションは、市場ベースのプレミアムを支払うことと引き換えに将来期日にスワップを締結する権利（義務ではなく）を買い手に与えるオプションである。スワップションの受取人は、特定資産、基準相場または指数のトータル・リターンを受領する権利を所有者に与える。スワップションの支払人は、特定資産、基準相場または指数のトータル・リターンを支払う権利を所有者に与える。スワップションにはまた、既存スワップが取引相手方の一人によって終了または延長されることを認めるオプションが含まれる。

2018年8月31日現在、未決済のオプション契約はなかった。

注M：担保

2018年8月31日現在、全てのデリバティブ商品に関してブローカーが保有する／に負担する現金担保は、下表のとおりである。

アライアンス・バーンスタインー	ブローカーが 保有する現金	ブローカーに 負担する現金
エマージング・マーケット・グロース・ポートフォリオ		
ゴールドマン・サックス	\$ 323,845	—

デリバティブに関してブローカーが保有する／に負担する現金担保は、資産・負債計算書の「保管受託銀行およびブローカー預託金」および「保管受託銀行およびブローカーへの未払金」の一部として計上される。

注N：ポートフォリオ証券のローン

ポートフォリオは、その証券の担保付貸付を行うことができる。証券貸付のリスクは、その他の信用拡張と同様に、借り手が財政難に陥った場合に返還請求権を失う可能性から成る。さらに、ポートフォリオは、借り手の債務不履行により実行される担保物件の売却が、貸付証券に代わるに十分な収入にならないというリスクに晒される。

特定の借り手に証券を貸付けるか否かを決定するに際し、投資顧問会社は、借り手の信用度を含む、すべての関連する事実および状況を考慮する。

証券の貸付中、借り手は証券からの収益を当該ポートフォリオに支払うことがある。ポートフォリオは、現金担保を短期金融商品に投資することができ、それにより更なる収益を得るか、同等の担保を引き渡した借り手からの同意した収入額を受領する。

ポートフォリオは、議決権、新株引受権、ならびに配当、利息または分配の受領権のような所有権を行使するために貸付証券または証券相当物の名簿上の所有権を取り戻す権利がある。ポートフォリオは、ローンに関して、合理的な仲介者、事務管理およびその他の報酬を支払う。

その証券の担保付貸付を行うために、ポートフォリオは総受取報酬を受領するが、そのうち20%は貸付証券業務を提供する貸付証券代理人に支払われる。

2018年8月31日に終了した年度に、ポートフォリオが稼得した受取報酬純額は、以下のとおりである。

アライアンス・バーンスタインー	
エマージング・マーケット・グロース・ポートフォリオ	\$ 215,146

これは、「貸付証券収益、純額」の科目で運用および純資産変動計算書に計上される。

2018年8月31日に終了した年度に、（貸付証券代理人として）ブラウン・ブラザーズ・ハリマンは、貸付証券業務の提供に関して255,356米ドルの報酬を稼得した。これは、「貸付証券収益、純額」の科目で運用および純資産変動計算書に計上されている。2018年8月31日現在の貸付証券および関連する未決済担保の評価額は、以下のとおりである。担保は、ポートフォリオが保有する証券に関連している。

アライアンス・バーンスタイン	評価額	担保の時価
エマージング・マーケット・グロース・ポートフォリオ		
パークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド	\$ 3,157,050	3,314,904
シティグループ・グローバル・マーケット・リミテッド	\$ 2,943,013	3,090,163
クレディ・スイス	\$ 2,829,603	2,971,084
ドイツ銀行	\$ 20,999	22,049
メリルリンチ	\$ 4,947	5,194
UBS アーゲー	\$ 16,782,398	17,621,520

注O：銀行借入制度

ファンドは、通常でない買戻の事態に関して、必要ある場合に、一定の制限の下で、短期的／一時的な資金調達を意図して、保管受託銀行との間で開設された借入金制度（「制度」）を利用している。

ファンドの各ポートフォリオは、その各々の純資産額の10%まで借入することができる。当制度に従った借入金には、各ポートフォリオの裏付け資産を担保にして相互に合意したレートでの金利が課せられる。

注P：資産の共同運用管理

効率的運用の目的上、ポートフォリオの投資方針が許容する場合、管理会社はファンド内外の一定のポートフォリオの資産を共同運用管理することを選択できる。そのような場合、別のポートフォリオの資産は、共通して運用管理される。共同運用される資産は、「資産プール」として言及される。このプーリングは、運用その他の費用を削減するために考案された管理事務デバイスであり、受益者の法的権利および義務を変更するものではない。プールは、独立した実体を構成せず、また投資者に直結できない。共同運用されるポートフォリオの各々は、その固有資産を割当てられる。

数個のポートフォリオの資産が共同運用の目的上プールされる場合、プールへのポートフォリオの原初参加に関連して、各参加ポートフォリオに帰属する資産プールの割合が記録維持され、追加割当てまたは取消しの場合に変更する。共同運用資産への各参加ポートフォリオの権利は、かかる資産プールの投資有価証券の各行および全ての行に適用する。

共同運用資産のために行われる追加投資は、それぞれの権利に応じた割合でかかるポートフォリオに配分されるが、一方売却される資産は、各参加ポートフォリオに帰属する資産に同様に課される。

2018年8月31日現在、ファンドは、以下のプールを利用して当ファンド内の一定のポートフォリオの資産を共同運用している。

資産プール	参加ポートフォリオ
ACM グローバル・インベストメンツ－グローバル・ボンド・プール	グローバル・ボンド・ポートフォリオ グローバル・ボンドⅡ・ポートフォリオ
ACM グローバル・インベストメンツ－グローバル・グロース・プール	グローバル・エクイティ・ブレンド・ポートフォリオ
ACM グローバル・インベストメンツ－グローバル・バリュエーション・プール	グローバル・エクイティ・ブレンド・ポートフォリオ グローバル・バリュエーション・ポートフォリオ

注Q：後発事象

2018年10月31日付で、アライアンス・バーンスタイン－USセマティック・リサーチ・ポートフォリオは、アライアンス・バーンスタイン－サステイナブルUSセマティック・ポートフォリオに名称を変更した。

アライアンス・バーンスタイン

表 1
報酬一覧表

	管理報酬	管理会社報酬	販売管理報酬	総費用比率*
エマージング・マーケット・グロース・ポートフォリオ				
受益証券のクラス				
A	1.70%	0.10%	N/A	1.96%
A AUD H	1.70%	0.10%	N/A	1.97%
A SGD H	1.70%	0.10%	N/A	1.96%
B	1.70%	0.10%	1.00%	2.96%
C	2.15%	0.10%	N/A	2.42%
C AUD H	2.15%	0.10%	N/A	2.40%
ED	1.70%	0.10%	1.00%	3.14%
I	0.90%	0.10%	N/A	1.16%
I AUD H	0.90%	0.10%	N/A	1.16%
I CHF H	0.90%	0.10%	N/A	1.18%
N	2.15%	0.10%	N/A	2.42%
S	N/A	0.01% (11)	N/A	0.06%
S1	0.90%	0.01% (11)	N/A	0.97%

(N/A：該当なし)

* 無監査。総費用比率(TER)の計算は、Swiss Funds & Asset Management Association (SFAMA) の2008年5月16日付ガイドラインに基づく。

管理会社報酬：

(11) 50,000米ドルまたは日々の純資産額の平均額の0.01%のうちいずれか低い額と同額の年次報酬。

アライアンス・バーンスタイン

表 2
ポートフォリオ回転率

	回 転 率 *
	(無監査)
エマージング・マーケット・グロース・ポートフォリオ	67.90%

* 無監査。全米会計士協会 (AICPA) のガイドラインに従って算定されている。当期の有価証券の平均市場価額は月末の評価に基づき算定されている。

③ 投資有価証券明細表等

アライアンス・バーンスタイン ― エマージング・マーケット・グロース・ポートフォリオ

投資明細表

2018年8月31日現在

	株数	時価 (米ドル)	対純資産 比率 (%)
証券取引所に上場、またはその他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券			
普通株			
情報技術			
通信機器			
Xiaomi Corp. (a)	2,552,800	\$ 5,464,187	0.5
電子装置・機器・部品			
Elite Material Co., Ltd.	7,454,000	21,548,715	2.0
Hangzhou Hikvision Digital Technology Co., Ltd. - Class A	7,448,763	34,341,044	3.2
Sunny Optical Technology Group Co., Ltd.	1,536,000	19,577,937	1.8
Tongda Group Holdings Ltd. (a)	39,680,000	5,969,662	0.6
Zhejiang Dahua Technology Co., Ltd. - Class A	2,318,676	5,283,778	0.5
		86,721,136	8.1
インターネットソフトウェア・サービス			
58.com, Inc. (ADR)	223,610	17,012,249	1.6
Alibaba Group Holding Ltd. (Sponsored ADR)	472,147	82,630,447	7.6
Baozun, Inc. (Sponsored ADR) (a)	316,420	16,893,664	1.6
Tencent Holdings Ltd.	1,454,700	62,533,439	5.8
Yandex NV - Class A	357,080	11,472,980	1.1
		190,542,779	17.7
情報技術サービス			
My EG Services Bhd	12,460,700	4,506,598	0.4
半導体・半導体製造装置			
Koh Young Technology, Inc.	62,790	5,997,103	0.6
Realtek Semiconductor Corp.	1,451,000	7,042,214	0.6
Silergy Corp.	704,000	13,885,282	1.3
Taiwan Semiconductor Manufacturing Co., Ltd.	1,596,385	13,375,617	1.2
		40,300,216	3.7
コンピュータ・周辺機器			
Samsung Electronics Co., Ltd. (Preference Shares)	975,500	34,758,342	3.2
		362,293,258	33.6
金融			
銀行			
Banco Macro SA (ADR)	390,547	17,043,471	1.6
Bank Central Asia Tbk PT	11,155,000	18,788,192	1.7
China Construction Bank Corp. - Class H	18,017,000	15,868,226	1.5
Grupo Financiero Galicia SA (ADR)	200,200	4,504,500	0.4
HDFC Bank Ltd.	1,380,250	40,111,684	3.7
IndusInd Bank Ltd.	790,576	21,298,291	2.0
Industrial & Commercial Bank of China Ltd. - Class H	7,676,000	5,669,477	0.5
Itau Unibanco Holding SA (ADR)	1,440,260	15,007,509	1.4
Sberbank of Russia PJSC (Sponsored ADR)	1,433,429	15,653,045	1.5
TCS Group Holding PLC (GDR)	599,520	11,031,168	1.0
		164,975,563	15.3

	株 数	時 価 (米ドル)	対純資産 比率 (%)
資本市場			
HDFC Asset Management Co., Ltd.	89,521	\$ 2,290,713	0.2
消費者金融			
Manappuram Finance Ltd.	2,028,160	2,864,727	0.3
Muthoot Finance Ltd.	446,702	2,574,467	0.2
Repco Home Finance Ltd.	192,065	1,473,189	0.1
		6,912,383	0.6
各種金融サービス			
Chailease Holding Co., Ltd.	5,465,160	18,592,876	1.7
保険			
AIA Group Ltd.	4,634,000	40,011,156	3.7
Prudential PLC	1,032,020	23,204,664	2.2
		63,215,820	5.9
貯蓄・抵当・不動産金融			
Housing Development Finance Corp., Ltd.	1,675,937	45,949,187	4.3
Indiabulls Housing Finance Ltd.	1,875,214	33,374,558	3.1
		79,323,745	7.4
		335,311,100	31.1
一般消費財・サービス			
自動車部品			
MRF Ltd.	5,255	5,480,067	0.5
各種消費者サービス			
Four Seasons Education Cayman, Inc. (ADR) (a)	285,428	1,215,923	0.1
ホテル・レストラン・レジャー			
CVC Brasil Operadora e Agencia de Viagens SA	694,800	7,258,290	0.7
OPAP SA	809,339	8,686,093	0.8
Premium Leisure Corp.	175,951,600	2,862,981	0.3
Xiabuxiabu Catering Management China Holdings Co., Ltd.	2,715,500	4,292,177	0.4
		23,099,541	2.2
インターネット販売・通信販売			
Ctrip.com International Ltd. (ADR)	953,268	37,320,442	3.5
MakeMyTrip Ltd.	382,098	12,093,402	1.1
		49,413,844	4.6
メディア			
IMAX China Holding, Inc. (a)	2,861,700	7,336,426	0.7
Naspers Ltd. - Class N	152,647	33,896,146	3.1
Sun TV Network Ltd.	497,752	5,397,226	0.5
		46,629,798	4.3
		125,839,173	11.7
生活必需品			
飲料			
Kweichow Moutai Co., Ltd. - Class A	354,292	34,146,502	3.2
Wuliangye Yibin Co., Ltd. - Class A	2,009,499	18,219,979	1.7
		52,366,481	4.9
食品・生活必需品小売り			
Lenta Ltd. (GDR)	1,034,618	4,377,454	0.4
タバコ			
ITC Ltd.	3,844,837	17,344,054	1.6
		74,087,989	6.9

	株 数	時 価 (米ドル)	対純資産 比率 (%)
ヘルスケア			
バイオテクノロジー			
Hugel, Inc.	53,990	\$ 20,779,101	1.9
Medy-Tox, Inc.	13,470	8,108,278	0.8
		28,887,379	2.7
ヘルスケア機器・用品			
Yestar Healthcare Holdings Co., Ltd. (a)	7,767,500	2,435,014	0.2
医薬品			
China Medical System Holdings Ltd.	8,710,000	14,436,391	1.3
		45,758,784	4.2
資本財・サービス			
航空貨物・物流サービス			
ZTO Express Cayman, Inc. (ADR)	272,220	5,025,181	0.5
コングロマリット			
SM Investments Corp.	245,095	4,431,533	0.4
専門サービス			
51job, Inc. (ADR)	160,293	12,392,252	1.1
陸運・鉄道			
Globaltrans Investment PLC (Sponsored GDR)	2,122,271	23,344,981	2.2
		45,193,947	4.2
電気通信サービス			
各種電気通信サービス			
Tower Bersama Infrastructure Tbk PT	16,553,800	6,241,481	0.6
無線通信サービス			
Safaricom PLC	67,067,900	19,322,020	1.8
		25,563,501	2.4
素材			
金属・鉱業			
JSW Steel Ltd.	2,376,232	13,339,886	1.2
エネルギー			
石油・ガス・消耗燃料			
Petroleo Brasileiro SA (Preference Shares)	1,501,900	7,101,862	0.6
公益事業			
電力			
Equatorial Energia SA	501,500	7,018,119	0.6
		1,041,507,619	96.5
株式連動債			
一般消費財・サービス			
専門小売り			
Mobile World Investment Corp., Macquarie Bank Ltd., expiring 3/31/20	432,970	2,229,506	0.2
不動産			
不動産管理・開発			
Vincom Retail JSC, Citigroup Global Markets, Inc., expiring 2/15/19	3,880,070	6,551,696	0.6
		8,781,202	0.8
		1,050,288,821	97.3

	株 数	時 価 (米ドル)	対純資産 比率 (%)
--	-----	--------------	-------------------

その他の譲渡性のある証券

普通株

情報技術

インターネットソフトウェア・サービス

Mail.Ru Group Ltd. (GDR)

144,030 \$ 3,096,645 0.3

投資有価証券合計

(取得原価 \$1,068,590,476)

\$ 1,053,385,466 97.6%

	利率	日付 (月/日/年)	時 価 (米ドル)	対純資産 比率 (%)
定期預金				
BBH, Grand Cayman(b)	(1.40) %	—	1,145	0.0
BBH, Grand Cayman(b)	(0.95) %	—	101	0.0
BBH, Grand Cayman(b)	0.60 %	—	109	0.0
BBH, Grand Cayman(b)	1.00 %	—	730	0.0
Citibank, New York(b)	1.28 %	—	27,405,483	2.6
HSBC Bank PLC, London(b)	5.70 %	—	104,643	0.0
Hong Kong & Shanghai Bank, Hong Kong(b)	0.42 %	—	132,381	0.0
Hong Kong & Shanghai Bank, Singapore(b)	0.54 %	—	49,479	0.0
SEB, Stockholm(b)	0.35 %	—	119,341	0.0
Sumitomo, Tokyo(b)	(0.57) %	—	66,305	0.0
定期預金合計			27,879,717	2.6
負債控除後その他資産			(1,912,032)	(0.2)
純資産額			\$ 1,079,353,151	100.0%

金融先物

タイプ	満期日 (月/日/年)	契約高	当初価額	時 価 (米ドル)	未実現 評価 (損) 益
ロング					
MSCI Emerging Markets Index Futures	9/21/18	535	\$ 27,750,620	\$ 28,218,649	\$ 468,029

先物為替予約

取引相手方	引渡契約 (単位：千)	～と交換に (単位：千)	決済日 (月/日/年)	未実現 評価 (損) 益
Brown Brothers Harriman & Co. +	USD 5,587	AUD 7,510	9/10/18	\$ (187,568)
Brown Brothers Harriman & Co. +	USD 1,816	CHF 1,800	9/10/18	42,499
Brown Brothers Harriman & Co. +	USD 26	SGD 36	9/10/18	(193)
				\$ (145,262)
			評価益	\$ 42,499
			評価損	\$ (187,761)

+ クラス受益証券のヘッジ目的で使用。

(a) 貸付中の有価証券の全部または一部を表す。貸付有価証券に関する情報は、財務書類に対する注記 N を参照のこと。

(b) 翌日物預金。

通貨略称：

AUD － 豪ドル

CHF － スイス・フラン

SGD － シンガポール・ドル

USD － 米ドル

用語説明：

ADR － 米国預託証券

GDR － グローバル預託証券

JSC － ジョイント・ストック・カンパニー

MSCI － モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル

PJSC － パブリック・ジョイント・ストック・カンパニー（公開株式会社）

財務諸表に対する注記を参照のこと。

第3 お知らせ

該当事項はありません。